相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市北小松五六二番地、最後の住所京都市伏見区深草山村町一〇〇五―四ヴィライシカワ二〇一号　被相続人　亡　福嶋　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

事務所京都市中京区新椹木町通竹屋町上る西革堂町一八四オクムラビル二階　赤井・岡田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡田　一毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府南丹市八木町八木嶋町ノ坪三〇番地、最後の住所京都府南丹市八木町八木嶋町ノ坪四一番地二　被相続人　亡　廣瀬冨美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

京都府亀岡市篠町篠八幡裏二四番地六　相続財産管理人　司法書士　杵川　感

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県喜多方市岩月町大都字石神二〇七一番地、最後の住所大阪府大阪市都島区都島本通二丁目一六番一一号メゾンサンシャイン四〇一号　被相続人　亡　穴澤　恵二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

大阪府大阪市中央区北浜四―一―二一住友生命淀屋橋ビル六階　相続財産管理人　弁護士　井上　敏志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市淀川区加島二丁目一四四番地、最後の住所大阪市淀川区加島一丁目二一番三四号　被相続人　亡　前川　太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

大阪市北区西天満四丁目三番一号トモエマリオンビル一〇階　相続財産管理人　弁護士　荒木　健史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神崎郡福崎町西治一二六六番地、最後の住所兵庫県神崎郡福崎町西治一二六六番地　被相続人　亡　木村　一彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

兵庫県姫路市北条一丁目二八五―一〇　相続財産管理人　立花　隆介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市上助任町蛭子一二五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　坂田　浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

徳島県徳島市新蔵町一丁目七九番地一　勝浦ビル二階　相続財産管理人　弁護士　髙田　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区伊崎三一八番地、最後の住所福岡市中央区伊崎七番二一号　被相続人　亡　村田　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

福岡市南区玉川町一番二五号　相続財産管理人　司法書士　青木　昌彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県小郡市小郡一五七八番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　藤本　良治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目一八番地六　相続財産管理人　司法書士　原　弘安

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市西区児玉三丁目三〇三番地、最後の住所宮崎県宮崎市橘通西三丁目八番三号矢野ビル三階　被相続人　亡　吉田　昌典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十五日

宮崎県宮崎市旭一丁目一番二三号向洋ビル二階　相続財産管理人　弁護士　永友　郁子

宮城県県営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一　宮城県に代わって普通県営住宅及び共同施設（以下「県営住宅等」という。）の管理を行う者

宮城県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う県営住宅等の名称

県営住宅条例（昭和三十五年宮城県条例第十二号）別表第一に掲げる県営住宅等（改良県営住宅を除く。）

三　一で定める者が行う県営住宅等の管理の内容

法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて県営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が県営住宅等の管理を行う期間

平成二十五年四月一日から

平成二十八年三月三十一日まで

平成二十五年三月二十五日

仙台市青葉区上杉一丁目一番二〇号　宮城県住宅供給公社　理事長　千葉　宇京

第29期決算公告　平成25年3月24日

埼玉県所沢市上新井四丁目78番地25

株式会社西武開発

代表取締役　田形　幸満

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	3,101
	固定資産	2,617
	合計	5,718
負純資産債及の部	流動負債	3,016
	固定負債	1,898
	株主資本	804
	資本金	252
	資本剰余金	202
	資本準備金	202
	利益剰余金	349
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	329
	（うち当期純利益）	(83)
	合計	5,718

第8期決算公告

平成25年3月25日

福島県耶麻郡西会津町野沢字芝草後乙1780番地1

株式会社アズール

代表取締役　西山　正統

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	145,070
	固定資産	105,416
	合計	250,486
負純資産債及の部	流動負債	182,365
	固定負債	0
	株主資本	68,121
	資本金	100,000
	利益剰余金	△31,879
	その他利益剰余金	△31,879
	（うち当期純損失）	(8,926)
	合計	250,486

第47期決算公告　平成25年3月25日

東京都千代田区丸の内1－2－1

東京マリンクレームサービス株式会社

取締役社長　爲季　伸樹

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	165,901
	固定資産	32,412
	合計	198,313
負純資産債及の部	流動負債	21,073
	（賞与引当金）	(3,971)
	固定負債	86,507
	（退職給付引当金）	(84,558)
	株主資本	90,732
	資本金	12,000
	利益剰余金	78,732
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	75,732
	（うち当期純利益）	(15,028)
	合計	198,313